

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
< 流動資産 >	< 159,272 >	< 流動負債 >	< 39,825 >
現金及び預金	78,434	買掛金	16,056
売掛金	12,674	未払金	10,203
商品	63,948	未払費用	2,146
貯蔵品	35	未払法人税等	389
前払費用	570	未払消費税等	4,093
未収入金	3,476	前受金	1,300
その他の流動資産	284	預り金	241
貸倒引当金	152	賞与引当金	5,394
< 固定資産 >	< 13,846 >	< 固定負債 >	< 11,345 >
(有形固定資産)	(12,370)	退職給付引当金	7,620
構築物	507	役員退職慰労引当金	3,725
車両運搬具	11,015		
工具、器具及び備品	846	《 負債合計 》	《 51,170 》
(無形固定資産)	(722)	純資産の部	
電話加入権	722	< 株主資本 >	< 121,947 >
(投資その他の資産)	(753)	[資本金]	[80,000]
投資有価証券	100	[資本剰余金]	[51,392]
長期前払費用	623	資本準備金	51,392
敷金・保証金	30	[利益剰余金]	[9,444]
		(利益準備金)	(610)
		(その他利益剰余金)	(10,054)
		繰越利益剰余金	10,054
		《 純資産合計 》	《 121,947 》
資産合計	173,118	負債及び純資産合計	173,118

損益計算書
 (平成20年 4月 1日から
 平成21年 3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		511,720
売上原価		394,273
売上総利益		117,446
販売費及び一般管理費		128,399
営業損失		10,953
営業外収益		458
受 取 利 息	1	
そ の 他	456	
営業外費用		1
そ の 他	1	
経常損失		10,497
特別損失		40
固定資産除却損	40	
税引前当期純損失		10,538
法人税、住民税及び事業税		389
法人税等調整額		8,178
当期純損失		19,106

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品

車 両…………… 個 別 法

部品・用品…………… 先入先出法

仕 掛 品…………… 個 別 法

貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

また、耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産…………… 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上することとしております。なお、当期に計上すべき金額はありません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,667千円

(2) 関係会社に対する金銭債務
関係会社に対する短期金銭債務 7,675千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売 上 高	12,755千円
仕 入 高	21,271千円